

平成14年11月21日

「証券決済制度改革の推進に向けて」(報告書)について

「証券受渡・決済制度改革懇談会(座長:前田 庸 学習院大学名誉教授)」の下部組織である「証券決済制度改革の推進のためのワーキング・グループ(座長:神田 秀樹 東京大学教授)」では、証券決済制度改革の推進に資するため、証券決済制度改革の実現に向けての全体像の明確化、検討課題の整理、改革のスケジュール(工程表)の作成作業等が行われてきたところであります(当該作業については、コンサルタント会社(アクセンチュア㈱・トレードウィン㈱の共同)に委託し、本年4月より同ワーキング・グループ及び同ワーキング・グループのコア・メンバー打合せ会において検討が行われてまいりました)。

今般、同懇談会では、同ワーキング・グループから報告書「証券決済制度改革の推進に向けて」を受領し、内容について了承されましたので、当該報告書を掲載いたします。

同報告書は、市場参加者の決済リスク低減・利便性向上・業務合理化を狙い、また、日本の資本市場の国際的な競争力強化の観点から、安全かつ効率的な証券決済インフラの実現に向けた証券決済制度改革を一層促進するため、大規模な改革プログラムの幅広い市場参加者・関係者による共有を企図しています。

証券決済制度改革の目標として、国際競争力を持つ最先端のペーパーレス化されたDVP決済の実現(2004年度中を目指す) システム全体での効率化を図り競争力を高めるSTPの実現(2004年中) 決済期間短縮の実現の3点を掲げ、これらの目標を実現する日本の証券決済スキームの全体将来像と解決すべき課題、改革の今後のマスタースケジュール、改革推進体制を提示しています。

また、我が国における証券決済制度改革において、引き続き、決済期間の短縮に取り組むこととし、決済期間短縮の早期実現に向けて商品毎に方針を具体化させています。特に、国債、短期社債の決済においては、これまで一般的に言われてきた“T+1”化よりさらに進めて、“T+0”決済を実現させることを掲げております。これらの方針に従って、今後進められる商品毎の証券決済インフラ整備とあわせてさらに検討を進めていくこととしています。

同報告書の概要は、別紙のとおりであります。

以 上

本件に関するお問い合わせ先 日本証券業協会 証券決済制度改革推進センター 電話：03-5649-3980
--

## 報告書「証券決済制度改革の推進に向けて」の概要

平成 14 年 11 月 21 日

## 1. はじめに

報告書は、証券決済制度改革の推進が強く求められるなか、今後のインフラ整備のグランドデザインや全体スケジュールが明確でないため、各社が今後どのようにシステム面・業務面の投資計画・要員計画を立てればよいのか判断しづらいといった指摘があることなどを受けて、証券決済制度改革の推進において、市場参加者間での改革への共通の理解を深めるための一助になることを狙いとして作成されたものである。

## 2. 証券決済制度改革の意義

「市場参加者のリスク低減・利便性向上・業務合理化を可能とし、我が国の金融市場の発展に資する基盤作り」として、証券決済インフラの整備が急務である、としている。

「国際的な市場間競争の強化と、グローバルな証券市場の地位の確保」として、将来の発展性も見据えて、証券決済システムの安全性・効率性をグローバル・スタンダードを超える水準まで高めることが国家的戦略課題である、としている。

## 3. 証券決済制度改革の具体的目標

「国際競争力を持つ最先端のペーパーレス化された DVP 決済の実現」については、留保条件がつけられているが、概ね 2004 年度中までに実現を目指すとしている。

「システム全体での効率化を図り競争力を高める STP の実現」については、その前提になる国債・一般債・短期社債を含む商品横断的な照合インフラの実現を 2004 年中としている。

「決済期間短縮の実現」については、現在、米国 SIA では、T+1 化実施の意思決定を留保しているが、我が国の取組みについては、改革の目標として、「早期実現」とし、商品特性に応じた決済期間の短縮を目指すこととしている。

その際、我が国にとって決済期間短縮の意義として、国際的な市場競争力の維持・確保 短期資金取引等の活発化の 2 点を認識し、例えば、国債については、一般の売買取引は T+1 決済、短期資金取引は T+0 決済の早期実現を前提として、今後インフラ整備を進めるとしている。

また、株式については、決済期間短縮の前提となる DVP / STP インフラ整備の早期実現を進めるとしている。

## 4. 証券決済制度改革における現時点の主要課題

証券決済制度改革における現時点での主要課題については、各種検討体で検討が進められており、制度改革に向けた課題の主なものを挙げている。

## 5. 想定される証券決済システムの全体将来像

証券決済システムの全体将来像について、「現在進行中のインフラ整備が完

了した段階の全体俯瞰図」、さらに、現在各種検討体にて検討中の取組みも実現した「想定される将来の全体俯瞰図」が提示されている。

想定される将来像の実現に向け、商品横断的な視点から今後特に留意すべき課題として、照合・清算・振替決済の各プロセス、新制度への移行について提示されている。

#### 6．証券決済制度改革の今後のマスタースケジュール

現時点で確定・予定している証券決済制度改革のマイルストーンで、一部、仮予定を含め、2004年未までにペーパーレスの下で、全ての証券について振替決済制度の稼働が予定されるスケジュールとなっている。

また、現時点で想定される証券決済制度改革のマスタースケジュールを商品ごとにインフラ全体俯瞰図との関連をもって提示されている。

証券決済制度改革の推進体制の強化のための方針として、「業界横断的な主体的参画体制の確立」「業界横断的な改革推進のプロジェクトマネジメント機能の強化」が提示されている。

#### 7．各市場関係者別の証券決済制度改革への対応の方向性

各市場関係者別（ブローカレッジ/ディーリング、アセットマネジメント、カストディ）に証券決済制度改革への対応の方向性が提示されている。

以 上